

集約化に向けた目標地図の事例集

令和 7 年 11 月
農林水産省

集約化に向けた目標地図の特徴

- ① 地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいる 2
- ② 基盤整備を契機に集約化に取り組んでいる 12
- ③ 地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいる 18
- ④ 地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいる . . . 22



このような地区の取組事例を参考に、地域の取組を進め、地域計画のブラッシュアップを進めていきましょう。

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

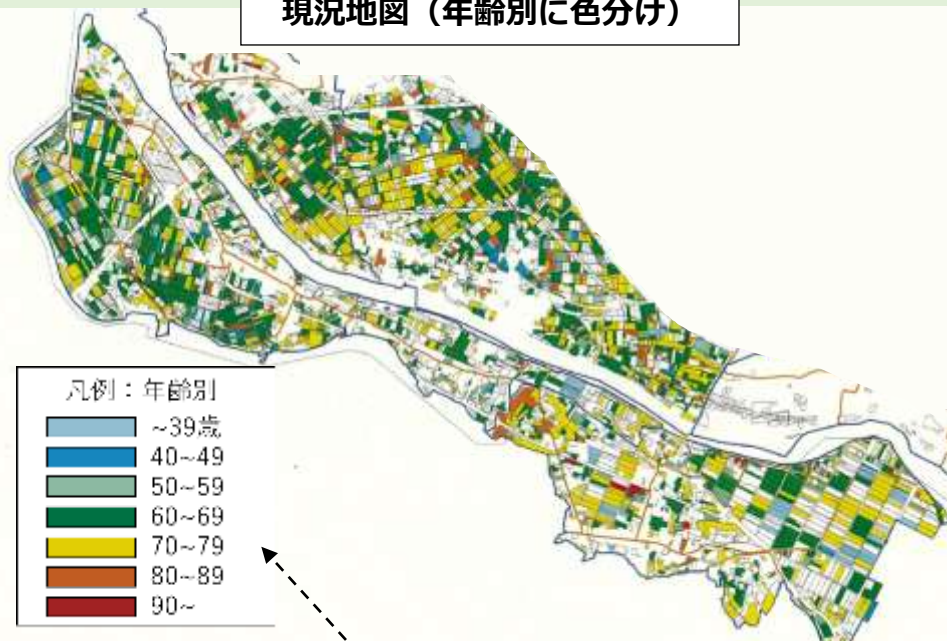
水田・果樹地帯

- 基盤整備を契機に10年後の農地利用を考えた際に、高齢世代の農家は農地を抱えきれないため**新たな法人を設立し共同管理をすることで意見が一致**。次世代を担う経営体を決めて農地を集積・集約化した目標地図を描くこととした結果、次世代への**若手世代の意見**を積極的に取り入れて**農地の継承を実現**。
- 共同管理予定地のうち、一部を**若手に集積**することで、**目標集積率を4割近く向上**させることができた。

事例①

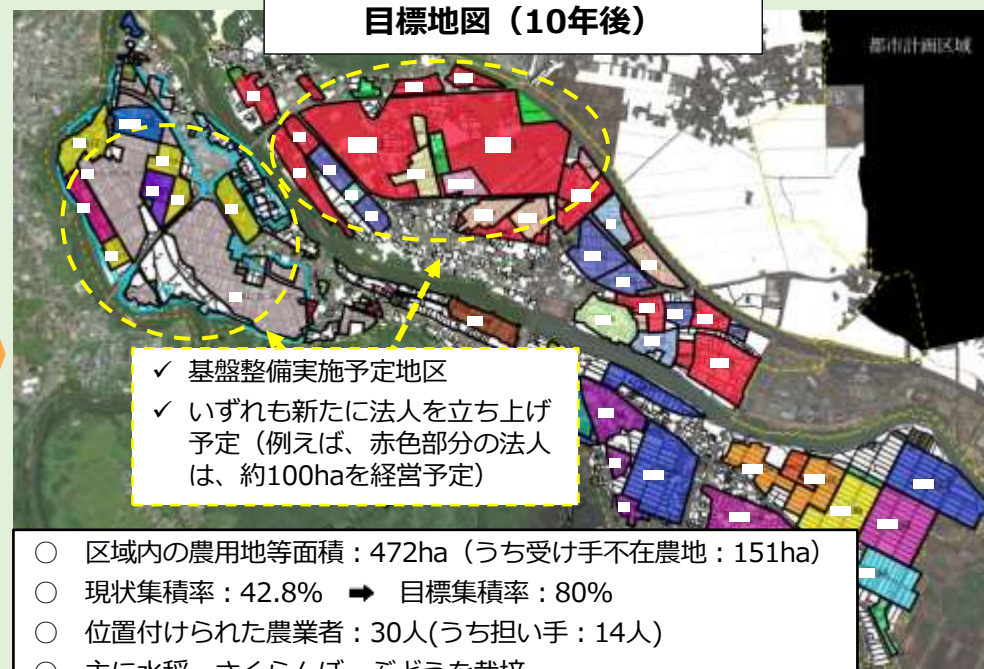
世代を超えて話し合い、地域が一体化し、集約化が進展

現況地図（年齢別に色分け）



- ✓ 話し合いの際は、**年齢別に色分けした現況図**を活用
- ✓ 若手農家（49歳以下）は、基盤整備を契機に園地を拡大する意向があり、話し合いを重ねる中で、先輩農家も「基盤整備が完了する10年後に今の生産者はどのくらい残っているのか。将来世代を担う、若手の意見こそ聞かなければならない」「任せるからやってみろ」との考えに辿り着いた

目標地図（10年後）



今後の課題

- ✓ **地域法人設立に向けた取り組み**の加速化
- ✓ **基盤整備区域外での新たな担い手の確保**

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 地域の話合いにおいて、当該地域の農地は基盤整備が行われている一方で、分散錯雑の状態であったところ、**農地中間管理事業**を活用し将来を見据えた配分を行うことで、担い手への集積・集約化を図る方向性が決まった。
- **後継者不在の耕作者のリタイア**に併せて段階的に、6名の受け手に**農地を集積・集約化**するとともに、耕作条件の改善、**機械導入等の経営基盤強化**を実施し、目標地図の実現に向けて進行中。

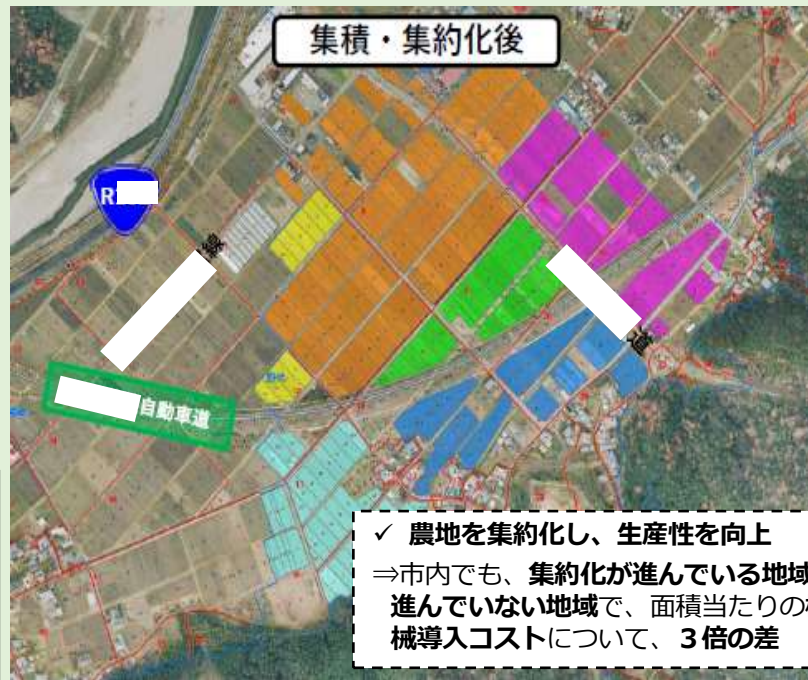
事例②

農地中間管理事業の活用や機械導入により集約化



集積・集約化前

段階的に
集約していく



集積・集約化後

✓ 農地を集約化し、生産性を向上

⇒市内でも、**集約化が進んでいる地域と進んでいない地域**で、面積当たりの機械導入コストについて、**3倍の差**

今後の課題

- ✓ **リタイアした所有者の農業への関心が低下**し、地域で実施する**農地保全管理活動への参加者確保が困難**になることのないよう、**地域全体での取組**が必要。
- ✓ 米価が高騰する中で不在地主が貸し渋るケース（賃借料値上げ期待）が出てきており、所有者への丁寧な説明が必要。

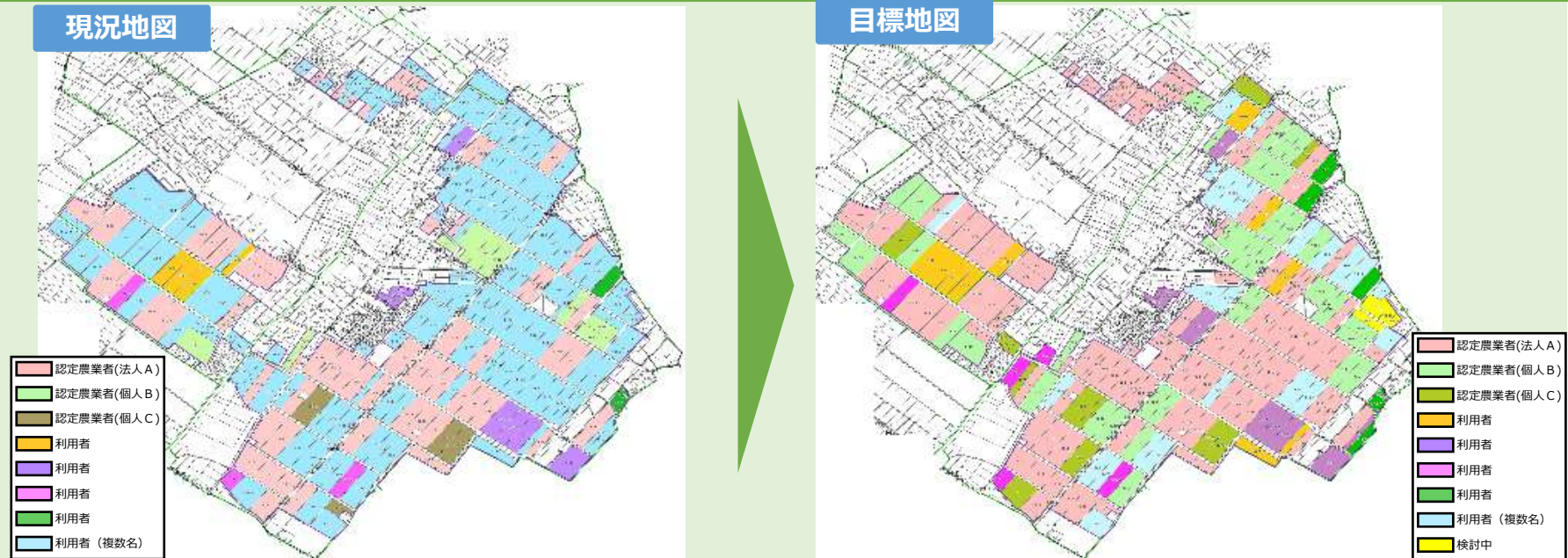
- 区域内の農用地等面積：26ha（うち受け手不在農地：5.7ha）
- 現状集積率：74.0% ➡ 目標集積率：92.5%
- 位置付けられた農業者：6人（うち担い手：3人）
- 主に水稲・そば・白ネギを栽培

① 地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 個人経営体（利用者）の後継者の確保が課題となる中、担い手である法人代表者と個人の認定農業者を中心に協議し、これらの担い手が**地域の農地の受け皿**として、農地の集積・集約化を図っていくことを合意形成。
- 今後、区画整理等による1ha規模の**農地の大区画化**や、**地域計画の広域化**の取組を進め、効率的な生産体制の構築を進めていく方針。

事例③

担い手を中心とした地域の話合いによる集約化



今後の課題

- ✓ 離農等の**タイミングに合わせて段階的に**集積・集約化を実現していく必要。
- ✓ 効率的な生産体制の構築を図る上では、**農地の大区画化と地域計画の広域化を検討**していく必要があり、まずは他集落の農業者も交えた**継続的な話し合い**が必要。

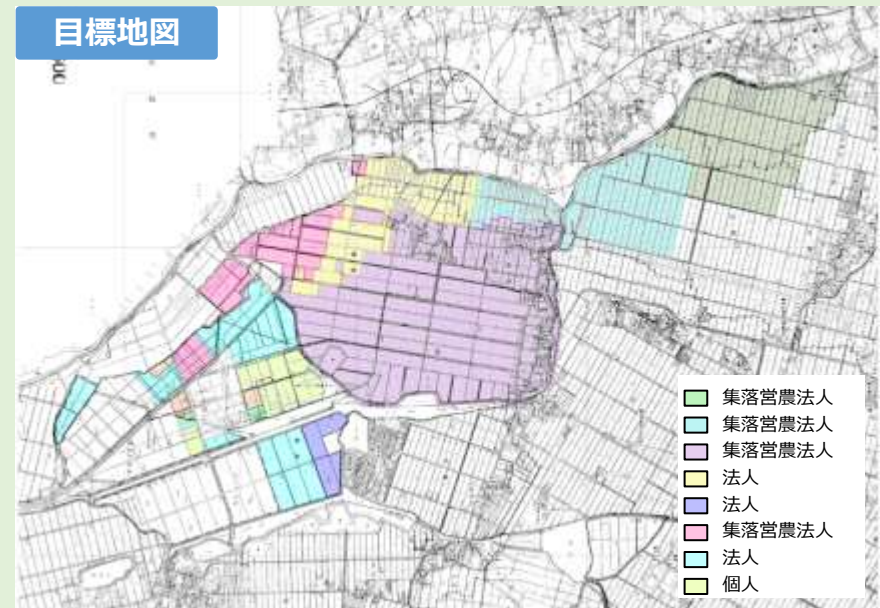
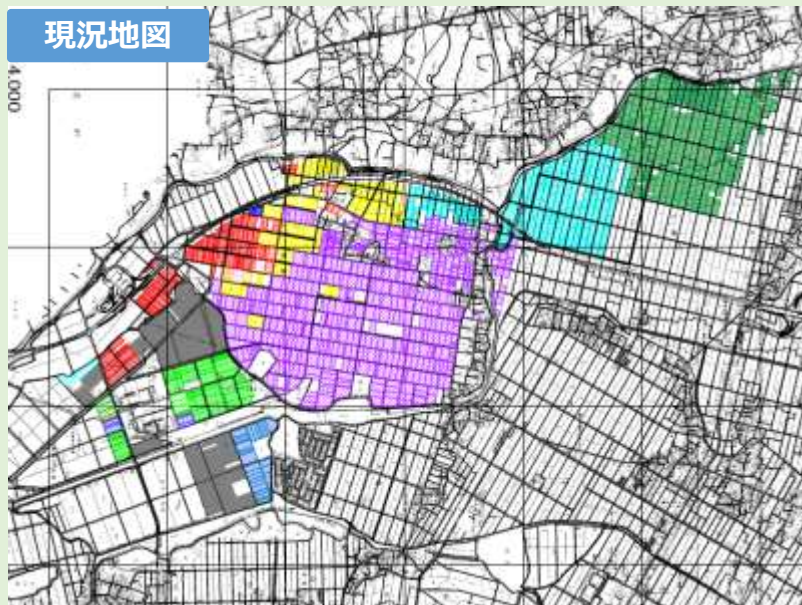
- 区域内の農用地等面積：56ha（うち受け手不在農地：0.5ha）
- 現状集積率：35% ➡ 目標集積率：70%
- 位置付けられた農業者：19人（うち担い手：3人）
- 主に水稻を栽培

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 平成24年に人・農地プランを作成し、以後毎年、町とJAが中心となって、地区ごとに継続して議論。
- 地区内には4つの集落営農法人があり、各法人の代表は今後の営農継続のためには出入り作の解消など集約化が必要と合意。
- 町とJAが地区別の検討会を開催し、集約化の意識醸成を図り、各法人の代表が地権者との調整を重ねたことで集落ごとの集約化を実現。

事例④

担い手を中心とした地域の話合いによる集約化



今後の課題

- ✓ 地区内の水田の多くが**基盤整備実施後50年以上経過**しており、小區画・排水不良の上、農道の幅員も狭いことから、新たな**基盤整備の要望**が挙がっている。

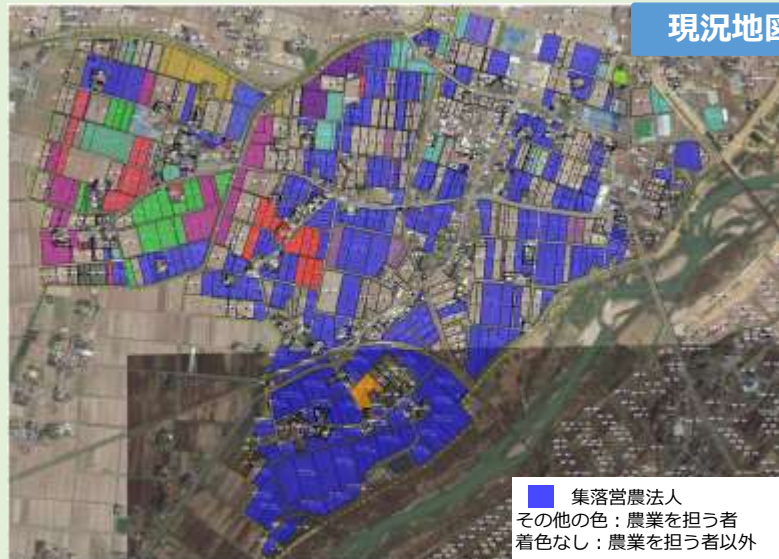
- 区域内の農用地等面積：342.8ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：87.3% ➡ 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：15人（うち担い手：8人）
- 主に水稻を栽培

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 農業者の高齢化・後継者不足から、平成21年に経営規模の大きな認定農業者で集落営農法人を立ち上げ。地域計画の策定にあたっては、地区内の農家組合等から構成される地域計画運営委員会が中心となり、当該法人への農地の集積・集約化を促進すべく合意形成を図った。
- 当該法人では、世代交代や農外からの雇用、農業研修生等の受入れにより、将来を見据えた後継者を確保。

事例⑤

集落営農法人を中心に集約化



今後の課題

- ✓ 農地交換による集約化に向け、**地権者との継続的な話合い**が必要。
- ✓ 農地交換にあたっては、管理状況によっては協議が難航する場合があることから、**管理不良農地の改善（畦畔の崩れ、雑草・病害虫等）も重要**。
- ✓ 機械の共同利用や大型化、スマート農機の導入、出荷・調整施設等の集約化も検討する必要があるが、**導入コストの軽減**が課題。

- 区域内の農用地等面積：168.99ha（うち受け手不在：0ha）
- 現状集積率：91.62% ➡ 目標集積率：93%
- 位置付けられた農業者：31人（うち担い手：12人）
- 主な作物：主に水稻、大豆、枝豆、行者菜、南瓜を栽培

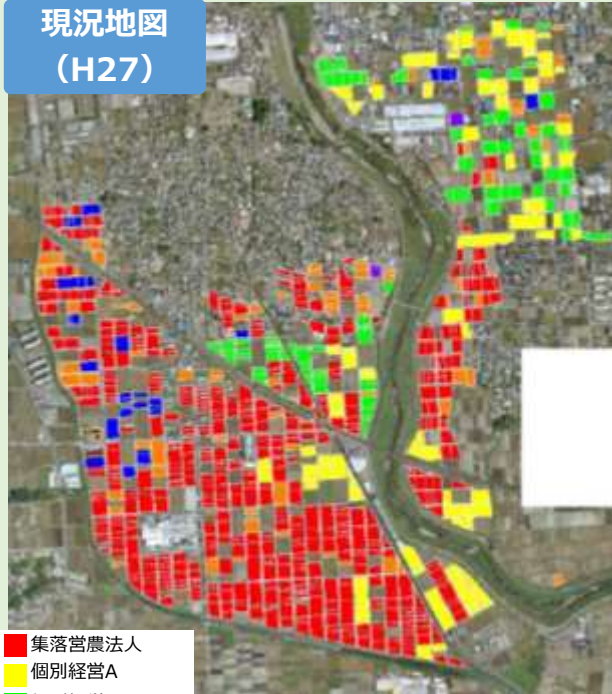
①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 平成27年に地域の関係者で協議会を立上げ、協議会の会長が中心となって、地権者の理解を得て、**地区内の半数以上の農地**を農地バンクを通じて**集積・集約化**。
- 農地の8割を担い手（3経営体）に集積。うち集落営農法人が6割を集積。
- 農地の集約化にあたっては、個人経営体は主食用米と飼料用米の**作業時期の違い等から、農地を一定程度分散させることを希望**したことから、そうした**意向を踏まえた目標地図**を作成。

事例⑥

集落営農法人を中心に集約化

現況地図
(H27)



■ 集落営農法人
■ 個別経営A
■ 個別経営B

目標地図



■ 集落営農法人
■ 個別経営A
■ 個別経営B

- 区域内の農用地等面積：186ha
(うち受け手不在農地：28ha)
- 現状集積率：82% ➡ 目標集積率：85%
- 位置付けられた農業者：3人
(うち担い手：3人)
- 主に水稻を栽培

今後の課題

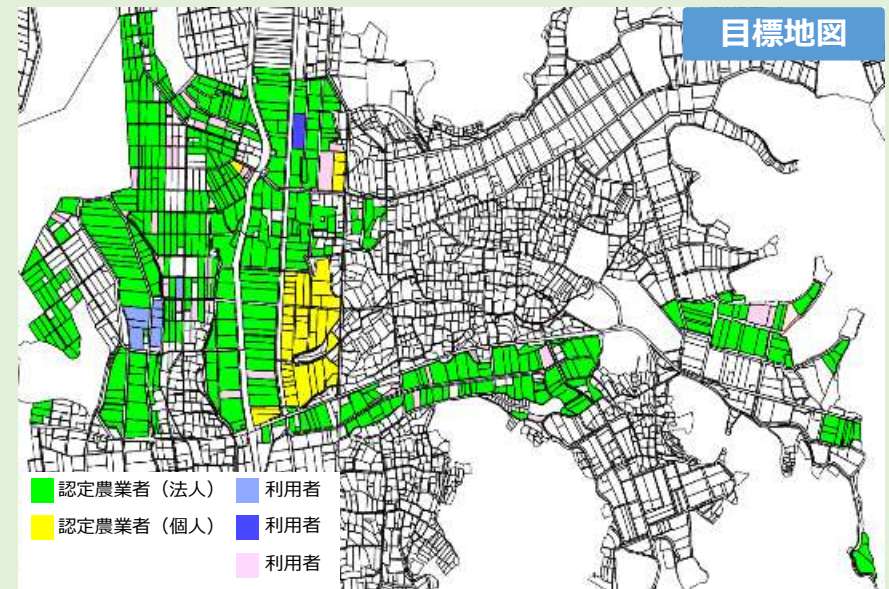
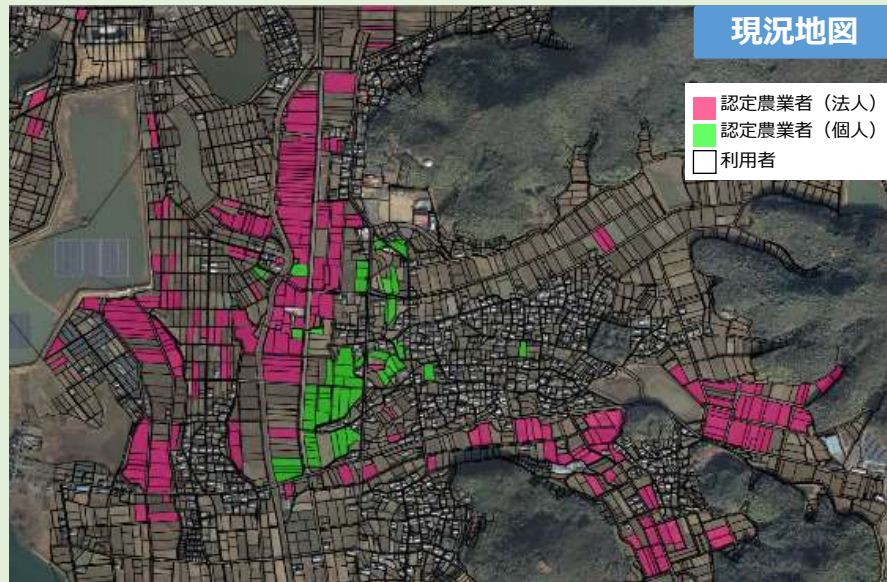
- ✓ 農地の集約に向けた**農地交換の課題**としては、①狭小、水はけが悪い農地であること、②有機肥料による**土づくり**に**投資**をしてきたこと、③集約化していく中で近隣農地の耕作**依頼がさらに増え、労働力が限界になることへの危惧**等があげられる。

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 令和6年度に既存の集落営農法人が解散したことを契機に地域内で新たな担い手の確保を進めた地域。
- 地区の農会長が地域計画の協議を主導し、担い手（法人・個人）を中心とした営農体制の構築を地域に提案するとともに、地域の農地保全には農地所有者の協力が不可欠であることから、地域での役割分担を含めて合意。
- 山裾の農地も適切に利用するため、女性の活躍により果樹等の特産品生産を推進し、地域一体の営農体制を構築。

事例⑦

農地所有者の協力も得て地域全体で集約化



今後の課題

- ✓ 将来的な担い手の確保も見据え、**地域計画の広域化**を図っていく必要があるものの、**地域間の温度差があり議論は難航**する見通し。
- ✓ 地域からの転出者の増加による**不在村地主や相続放棄による農地の荒廃化が懸念**されるため、問題発生前に対応を検討する必要。

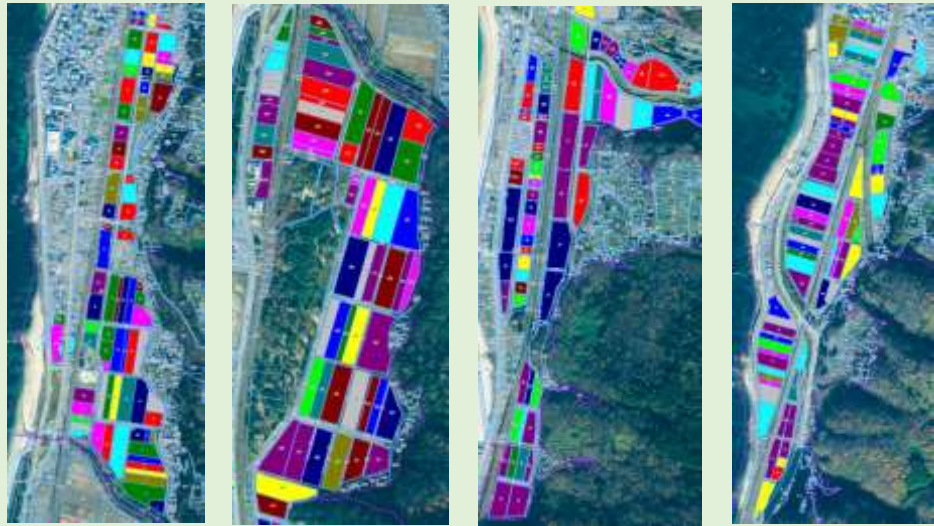
- 区域内の農用地等面積：59ha（うち受け手不在農地：0.2ha）
- 現状集積率：50% ➡ 目標集積率：91%
- 位置付けられた農業者：31人（うち担い手：2人）
- 主に水稻を栽培

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 小規模な高齢農家が多く、**地区外の担い手（４名）に機械作業などを委託することで農地を維持してきた地域。**
- 地域計画の協議では、作業委託から貸借に切り替えることと併せて、**担い手の意向を踏まえ、集落の区長が中心**となって**集約化された目標地図を策定した。**
- **農地利用最適化推進委員から、担い手の負担軽減に向け、農地管理を地区が行う地域一体となった営農方式を全**域で取り組む必要性が提案されたことを契機に、**集落の区長を中心に地域の合意形成を図り、受入体制を構築。**

事例⑧ 日頃の農地管理を地域住民が行うことで担い手の負担を軽減し集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ **地区内の住民の高齢化が進むことにより農地管理が続けられなくなった場合に、地区外の担い手が撤退する懸念。**

- 区域内の農用地等面積：31.8ha（うち受け手不在農地：0 ha）
- 現状集積率：29.7% ➡ 目標集積率：90%
- 位置付けられた農業者：16人（うち担い手：4人）
- 主に水稻を栽培

① 地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

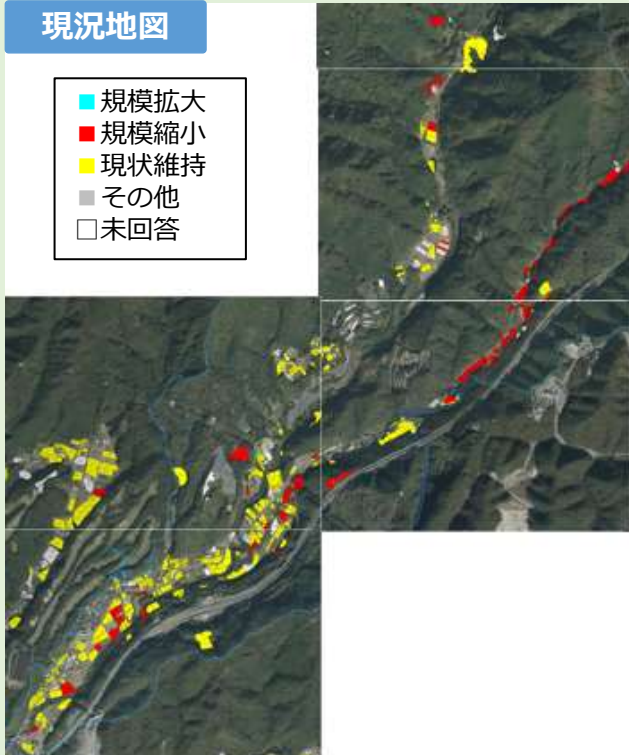
- 農業者の高齢化が進行する中、区長である集落営農組織代表者と地区に移住した元地域おこし協力隊員が中心となり課題解決に向けた調査・検討や地域の合意形成を図り、地域農業の新たな担い手として**集落営農組織を母体に一般社団法人を設立**（R7年予定）。**地域内8集落の全農地を農地バンクを通じて当該法人へ集積・集約化する方針**（地域まるっと中間管理方式）。
- 法人へ集積後も**営農を希望する者には作業委託**を行うとともに、法人直営農地においては高収益作物（里芋、ユリ、ゆず等）の生産に取り組む。また、**今後の法人直営農地の拡大**を見据え、**後継者の確保に取り組む**とともに、**軽トラックで移動可能な農機でカバーできる集落単位を基本に生産適地を選定し、産地化に取り組む**。

事例⑨

地域住民が一体となって法人を立ち上げ集約化

現況地図

- 規模拡大
- 規模縮小
- 現状維持
- その他
- 未回答



目標地図

- 一般社団法人



- 区域内の農用地等面積：34ha
(うち受け手不在農地：0ha)
- 現状集積率：30%
➡ 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：1人
(うち担い手：1人)
- 主に水稻を栽培

今後の課題

- ✓ 新たな法人設立と集積・集約化に向けた大きな方針は合意されているが、**個別の農地の取扱いについては引き続き調整が必要**。
- ✓ 棚田や直接アクセスできない農地もあり、集約化のためには**簡易な基盤整備や必要な機械等について導入**していく必要。

①地域の話合いや営農体制の構築により集約化に取り組んでいるケース

- 担い手への農地集積は進んでいる（現状:85%）ものの、**農地が分散しており、農地の集約化が課題**となっていた。
- 地域計画では、**受益地の8割を50a以上（最大で1.1ha）へ大区画化**することに加え、高収益作物の生産拡大に向けた**農地の汎用化（暗渠排水の整備等）**を進めるとともに、将来的な後継者の確保や農業機械の共同利用に向けて、**地域の担い手8名で集落営農組織を設立し、当該組織への集約化を実現していくこととした。**

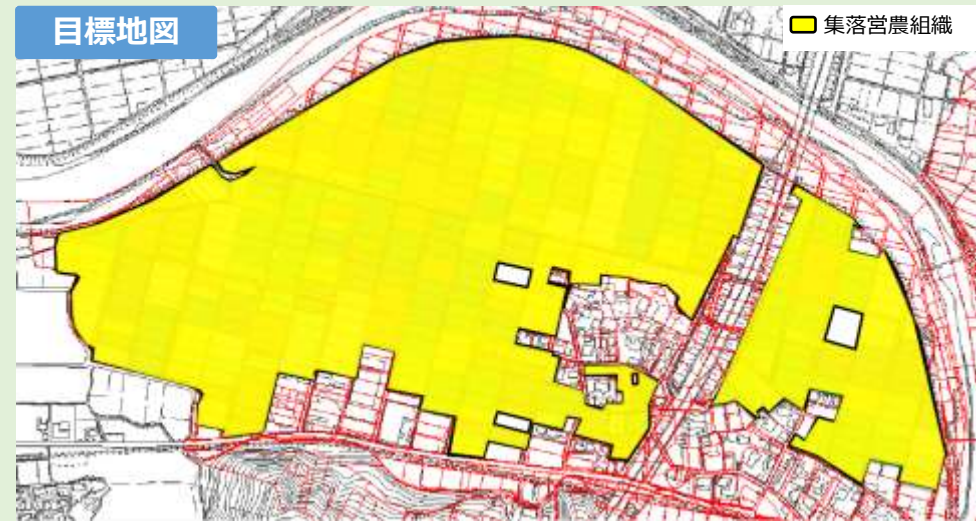
事例⑩

基盤整備と集落営農の設立を契機に集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ **集落営農組織の設立**に向け、**栽培技術の統一**や**所有する農業機械の整理**を行うとともに、さらなる収益性向上に向け、水稻の裏作として新規作物の導入など**話し合いを進める**。
- ✓ 集約化の話し合いを進めるためにも**まず基盤整備を進める必要**。

- 区域内の農用地等面積：41.0ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：85% ➡ 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：1人（うち担い手：1人）
- 主に水稻・レタスを栽培

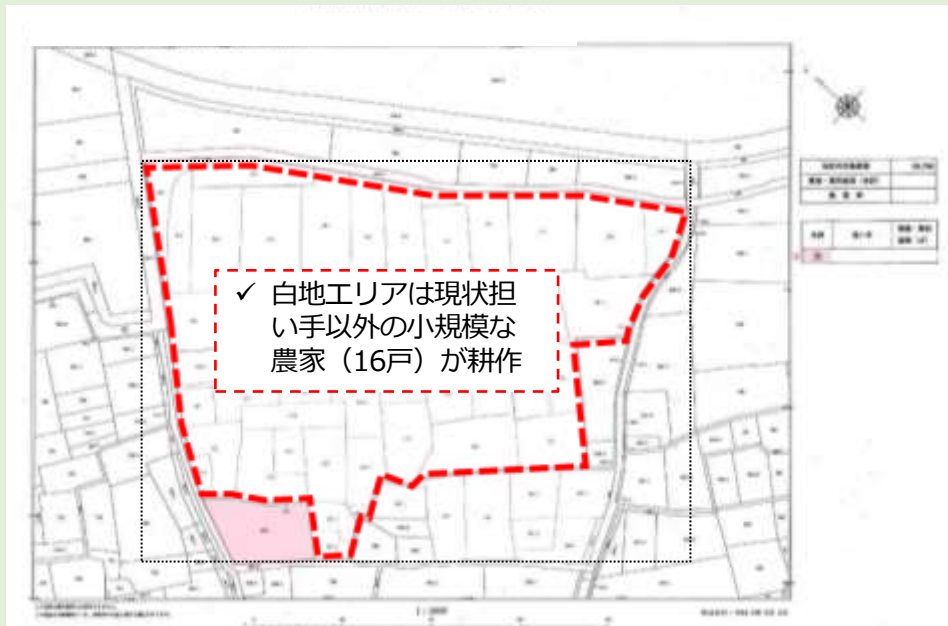
② 基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

- 農業者の高齢化や後継者不足により新たな受け手の確保が必要であったが、**不整形かつ狭小な農地が多く課題を抱えていた**。加えて市内では特産品である**梨の栽培面積も減少**していた。
- **市が中心となって地域活性化を図るため、地権者・耕作者へ説明を行い、基盤整備や地域外からの担い手の誘致による梨の産地化に向けた合意形成が図られた。**

事例⑪

基盤整備を契機に集約化が進展

現況地図



目標地図（10年後）



- 区域内の農用地等面積：2.87ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：3.7% ➡ 目標集積率：100%
- 位置付けられた農業者：3人（うち担い手：3人）
- 主に梨を栽培

今後の課題

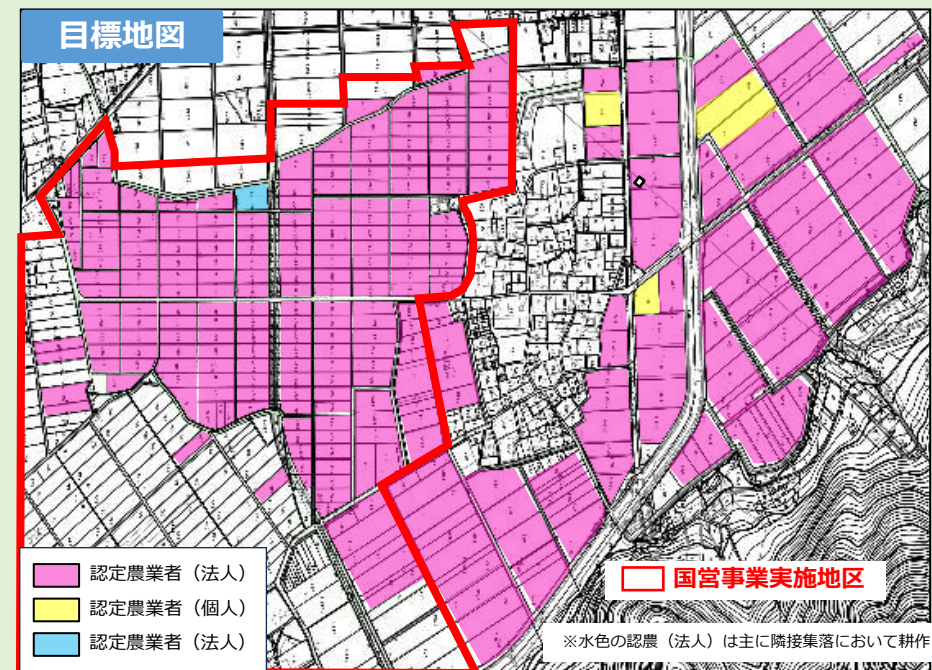
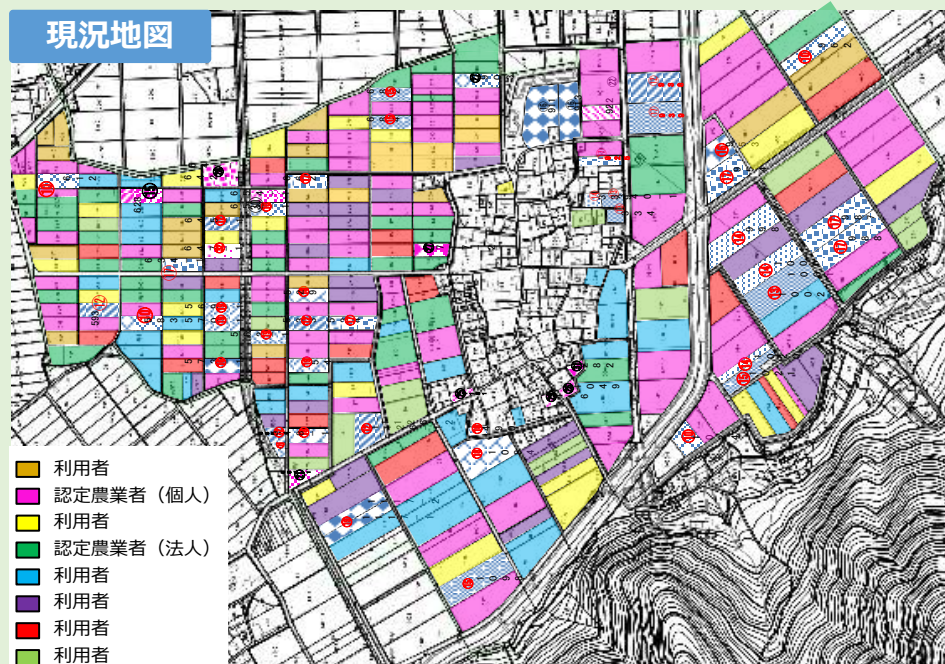
- ✓ 梨棚や農業機械の保管場所、作業場所となる農業用倉庫等の**施設整備**に係る**担い手の負担を軽減**するための補助事業の活用。

② 基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

- 兼業農家を中心に大幅な減少が見込まれる中、地域の離農農地の受け皿である農事組合法人が効率的な生産体制を構築するためには大区画圃場へ再編整備する必要があることを、当該法人の代表や個別の担い手が中心となって個々の農地所有者へ丁寧に説明し、合意形成。
- 国営農地再編整備事業（令和20年度完了予定）を契機に、当該法人に集積・集約化。

事例⑫

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 高収益作物の作付けに向け、**地域農業の将来の在り方や換地計画の具体化**を図る目標地図のブラッシュアップが必要。
- ✓ 法人における**将来の経営層及び労働力の育成・確保を図る必要**

- 区域内の農用地等面積：44ha（うち受け手不在農地：0 ha）
- 現状集積率：12% ➡ 目標集積率：99%
- 位置付けられた農業者：3人（うち担い手：3人）
- 主に水稻を栽培

②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

- 高齢化で約9割の耕作者が縮小・離農意向だが、担い手不足に加え圃場条件も悪かったことから、地区代表が旗振り役となって、圃場整備の実施と併せて地域外から耕作者を受け入れていく方針を決定。
- また、今後、新規就農を考えている後継者も将来の農業を担う者として目標地図に位置付け。

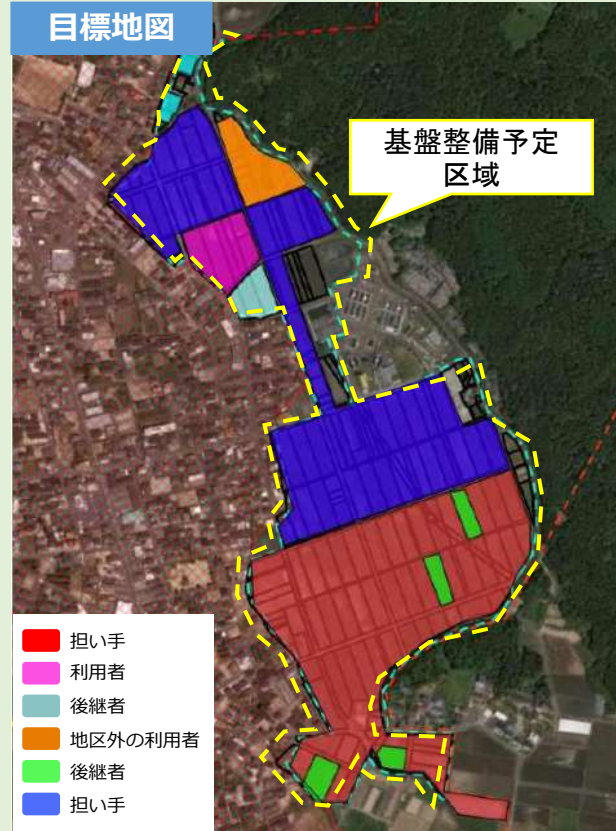
事例⑬

基盤整備を契機に集約化

現況地図



目標地図



- 区域内の農用地等面積：25.4ha
(うち受け手不在農地1.2ha)
- 現状集積率：47.6%
→ 目標集積率：95.3%
- 位置付けられた農業者：7人
(うち担い手：3人)
- 主に水稻、野菜を栽培

今後の課題

- ✓ 農地の集約化に向け農地交換を行う方針だが、**地域内で農地の賃料にバラツキ**があるため、賃料の調整を行う必要。
- ✓ **地域内で所有者不明農地**があるため、当面、**所有者の探索を続けていく必要**。
- ✓ 基盤整備を契機に、高収益作物の栽培による収益性向上を目指す、**営農技術を有する者の確保・育成**及びそのための法人化が課題。

※ 担い手1者は地図の表示範囲外で営農

②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

- 小区画な圃場条件を改善するため、担い手を中心となり地権者全員の同意を得て、H27～H29に基盤整備と併せた農地の集積・集約化を実施。
- 実施にあたり①地権者の理解、②農家の経費負担が課題であったが、①担い手や地区基盤整備推進委員会が地権者に説明を続けたほか、②市が国庫補助事業への上乗せ支援をすることで個人の費用負担なく基盤整備ができた。
- また、地域の合意のもとに地域内の農地の賃料を統一することで、農地の集約化を進めやすくした。

事例⑭

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 今後は、離農者が出た場合に隣接地を耕作する担い手へ集積することで、更なる集約化を目指す。

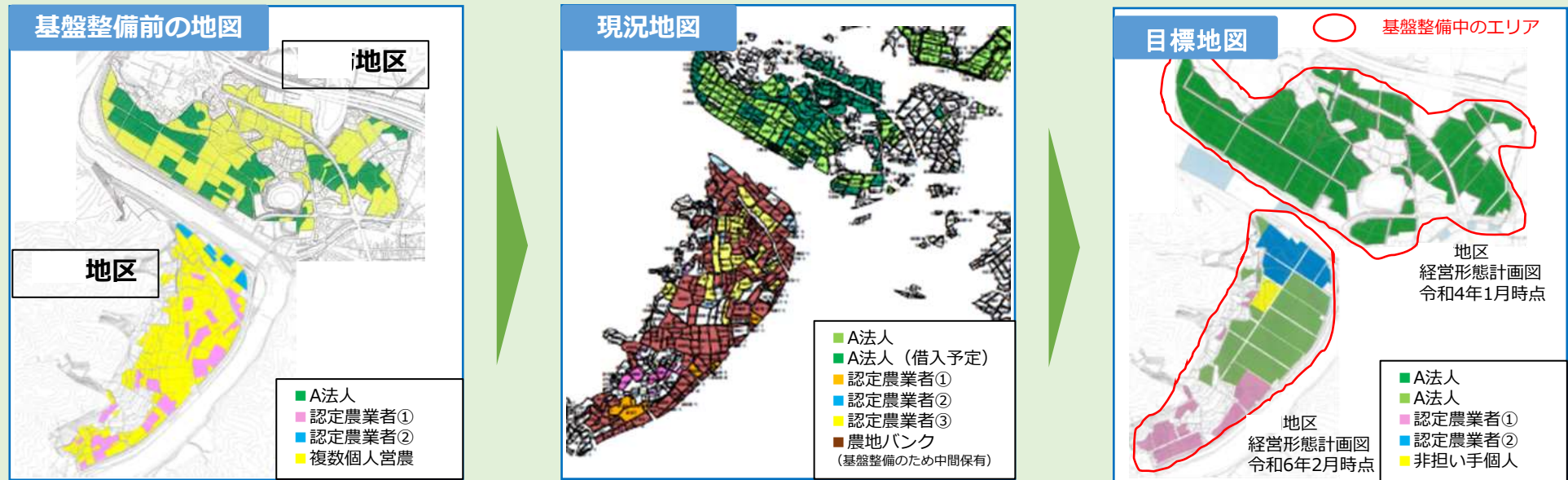
- 区域内の農用地等面積：19.6ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：77% ➡ 目標集積率：80%
- 位置付けられた農業者：14人（うち担い手：4人）
- 主に水稻を栽培

②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

- 地区内の農業者の7割超が70歳以上のため、今後、離農等による遊休農地の発生が懸念されていたことから、**基盤整備を契機に地域の担い手が主体となって地権者と調整し合意形成を図る**など、地域計画策定以前から議論。
- **現在、基盤整備中**であり、整備後はキャベツなどの**高収益作物の導入**による担い手の経営の安定化や生産性の向上を図る。

事例⑮

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 基盤整備後の農地で最大限生産性向上を図るために必要な**大型機械やスマート農機の導入も検討**しているが、**導入コストの軽減**が課題。
- ✓ 基盤整備後の営農エリアは現在の営農エリアを基本に協議を行っているが、**整備後の換地処分に向けて、引き続き話し合いを進める必要**。

※以下の基礎情報は、地図上のエリア以外も含む。

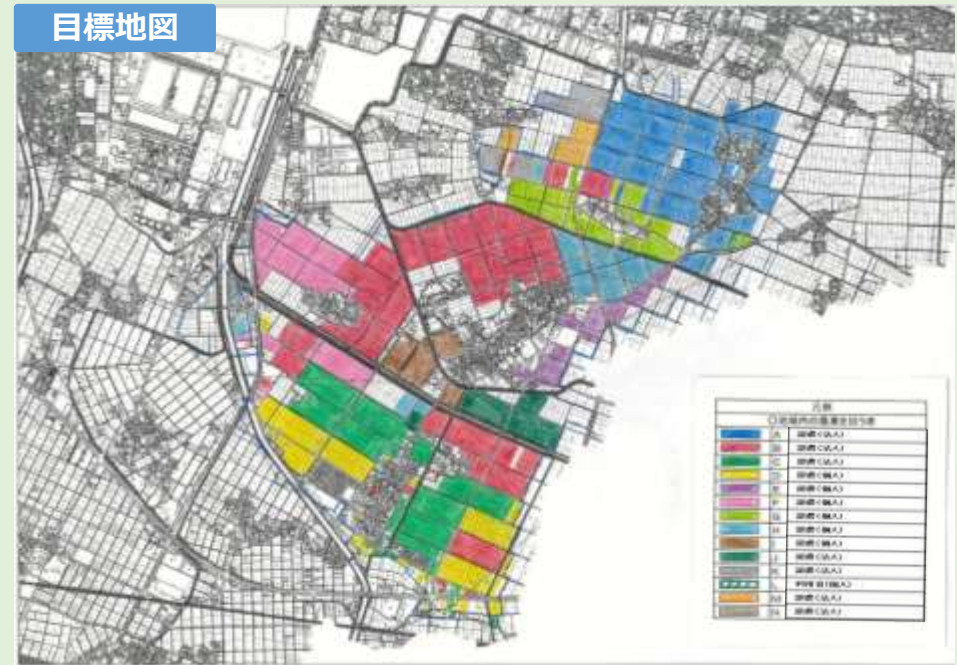
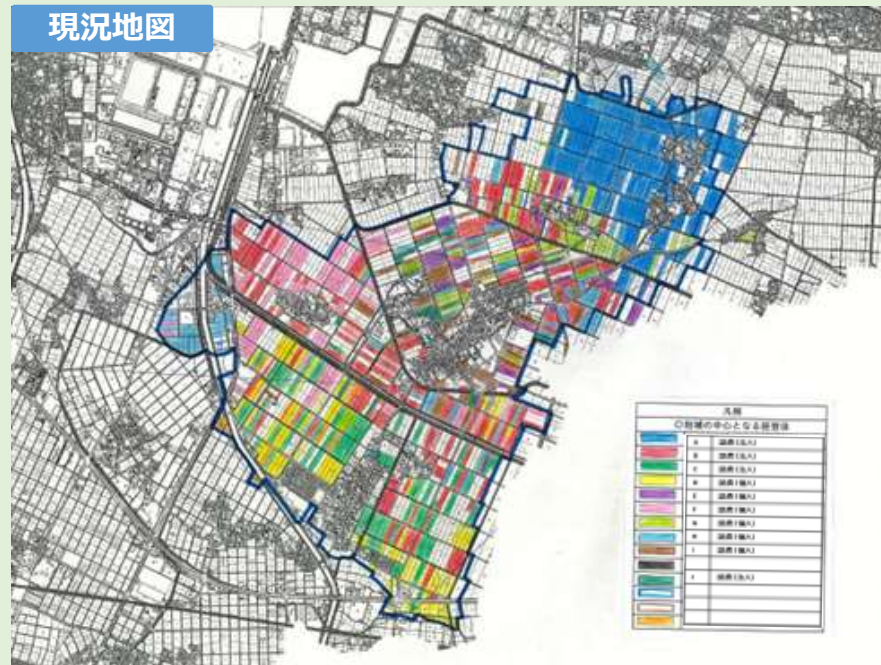
- 区域内の農用地等面積：192ha（うち受け手不在農地：44ha）
- 現状集積率：50% → 目標集積率：80%
- 位置付けられた農業者：19人（うち担い手：5人）
- 主に水稻、なす、さといもを栽培

②基盤整備を契機に集約化に取り組んでいるケース

- これまでも担い手への農地集積を進めてきたが、**用排水施設が老朽化していたことから集落で再整備等に向けた話し合い**を重ね、担い手に集約化を進めることとして耕作エリアを整理した図面を作成。
- 協議の場において、担い手・JA・土地改良区・農業委員会・市・県により、地域での課題等を話し合うとともに、耕作エリア図面を目標地図とすることを決定。

事例⑬

基盤整備を契機に集約化



今後の課題

- ✓ 集約化を進める方針は合意形成出来たが、**ほ場整備事業の実施が前提**であるため、権利設定に至っていない。
- ✓ 水管理や草刈りをはじめとした**日頃の農地管理作業に係る担い手と地権者との役割分担について話し合いを継続**する必要。

- 区域内の農用地等面積：366ha（うち受け手不在農地：12ha）
- 現状集積率：94.6% → 目標集積率：94.6%
- 位置付けられた農業者：29人(うち担い手：16人)
- 主に水稻を栽培

③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

- 地域の話合いにおいて、高齢化による集落営農の継続が危ぶまれていた中で、県が実施していたマッチングイベントを通じて、首都圏の大規模コメ生産法人が関心を持ち、参入のきっかけができた。
- 地域ぐるみで、行政と関係者が一体となって法人と話合いを継続し、誘致に取り組んだことにより、同法人が当該集落営農組織の全ての農地を継承し、現地法人を立ち上げることで、集積・集約化を図ることができた。

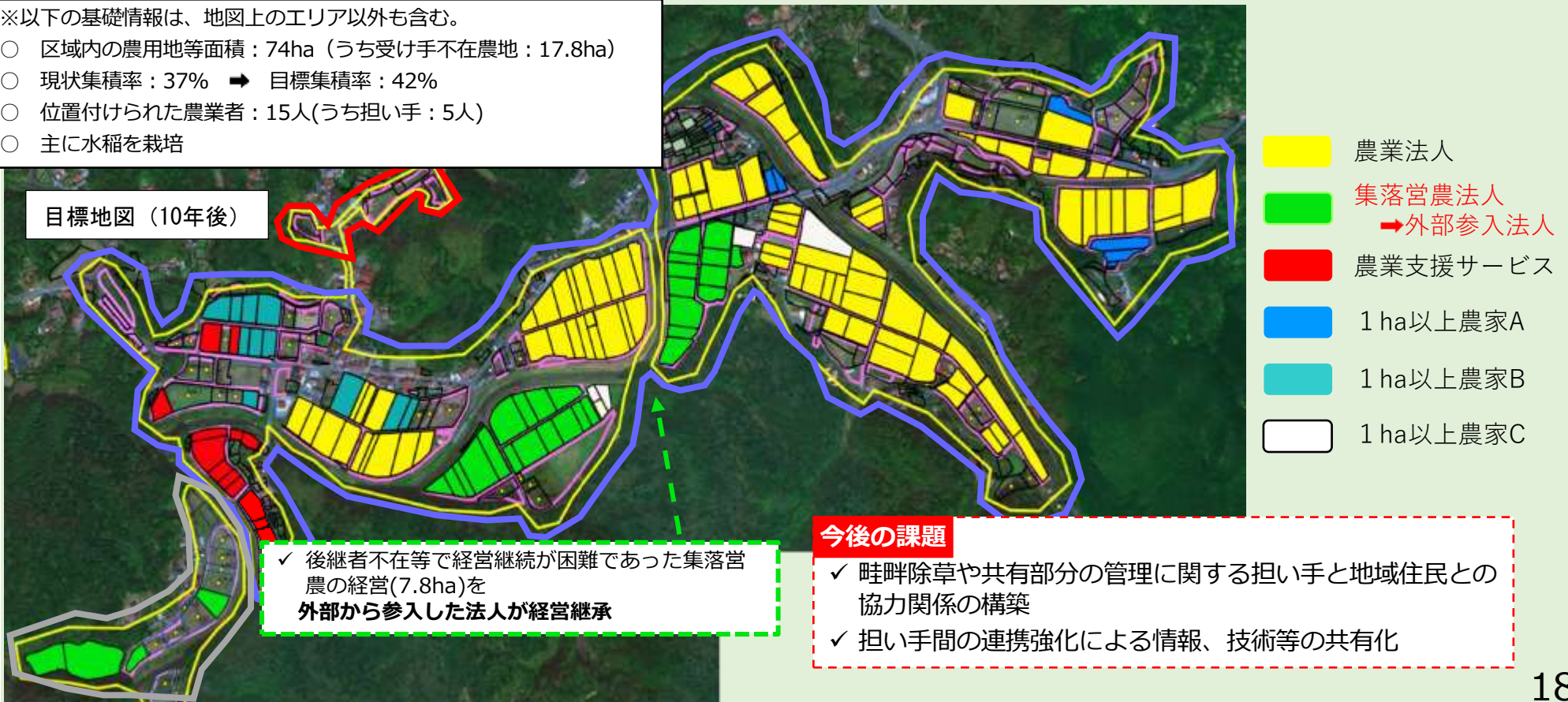
事例⑰

外部からの法人・企業参入により集約化が進展

※以下の基礎情報は、地図上のエリア以外も含む。

- 区域内の農用地等面積：74ha（うち受け手不在農地：17.8ha）
- 現状集積率：37% ➡ 目標集積率：42%
- 位置付けられた農業者：15人（うち担い手：5人）
- 主に水稻を栽培

目標地図（10年後）



③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

- 約30年前の国営事業を契機に設立された営農組合を母体とする3つの農事組合法人への集積・集約化を進めてきた。
- また、国営事業実施地区以外についても、狭小・不整形な農地や排水不良地が多く、水稻以外の作付けには不向きであったことから、自治会長が中心となって地域を取りまとめ、約10年前に基盤整備を行い、営農環境を大幅に改善。
- これを契機に、地元建設業者が経営の多角化を目指して農業に参入し、離農する者の農地の引き受け手となり、当該法人への集積・集約化が進展。

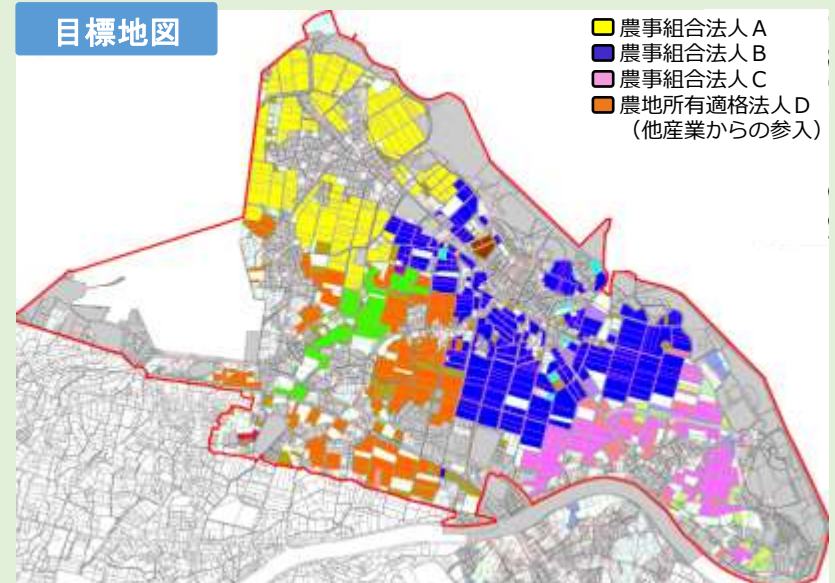
事例⑱

基盤整備と他産業からの参入による集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 個人農家が離農する際に法人に円滑に集約していけるよう、**個人農家の法人への加入促進**や、**権利移転のタイミングや賃料の調整**が必要。
- ✓ 3法人については、構成員の高齢化に伴い、経営面積の拡大に限界を抱えているため、**組織統合も視野に入れた体制整備**が必要。

- 区域内の農用地等面積：181ha（うち受け手不在農地：35ha）
- 現状集積率：72% → 目標集積率：79%
- 位置付けられた農業者：16人（うち担い手：14人）
- 主に水稻を栽培

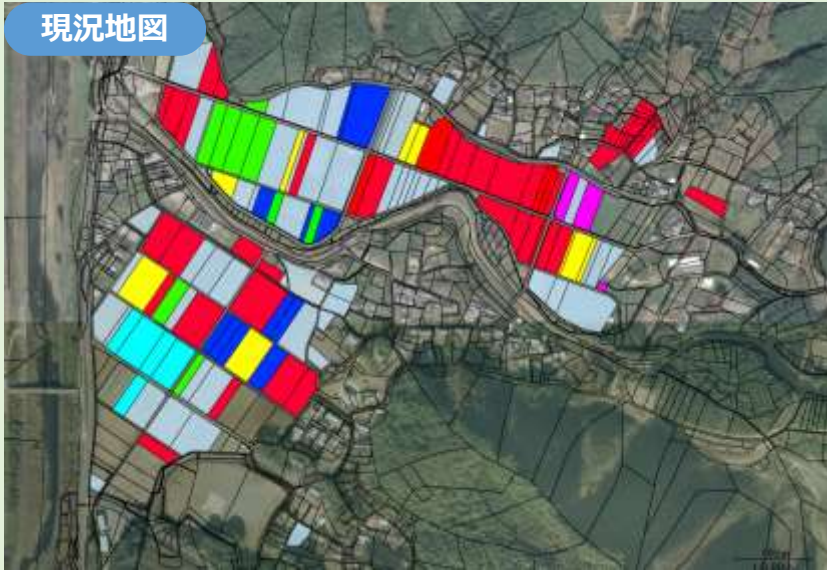
③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

- 地区内の多くの農地を借り受けていた畜産農家の廃業を契機に、地域の農業者が耕作していくエリアと新規に企業誘致するエリアを区分けする方針を決定。（企業誘致エリアは廃業した畜産農家の耕作エリアが中心）
- 県が企業参入（果樹）を呼びかけたところ、経営の多角化を目指していた市内の建設業者の誘致が実現。圃場の一部については、県の事業で基盤整備を行い令和8年1月からキウイの定植を開始し、次年度以降、国の事業を活用し規模拡大していく予定。

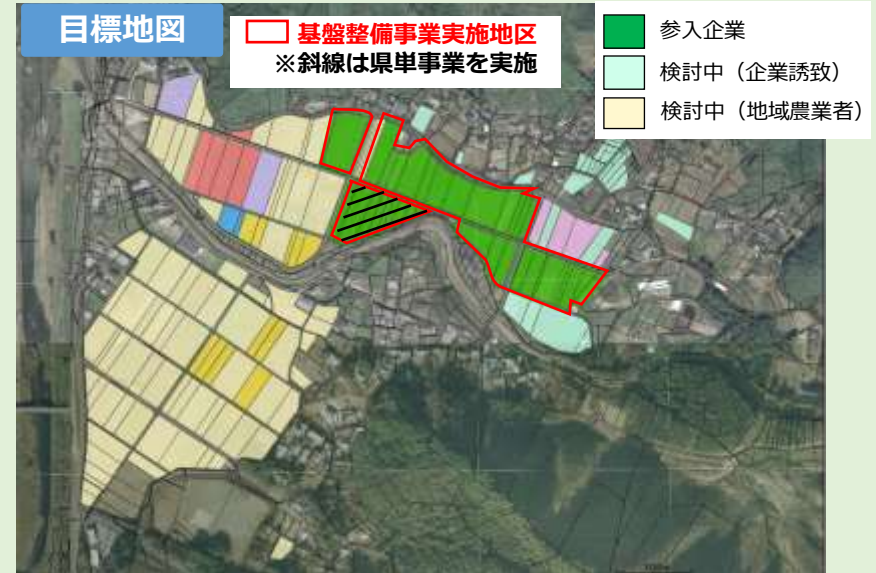
事例⑱

他産業からの参入による集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 目標地図において「検討中」としている農地が多いことから、地域内での受け手探しを基本としつつ、引き続き企業を含めた地域外からの受け手の誘致を図るため、**地域住民との話し合いが必要**。
- ✓ 受け手の誘致を図るためには、水稻以外の作物が導入できるよう、**農地の汎用化や、大区画化のための農地交換・畦畔撤去が必要**。

- 区域内の農用地等面積：18ha（うち受け手不在農地：12ha）
- 現状集積率：13% → 目標集積率：27%
- 位置付けられた農業者：6人（うち担い手：2人）
- 主に水稻、ニラを栽培

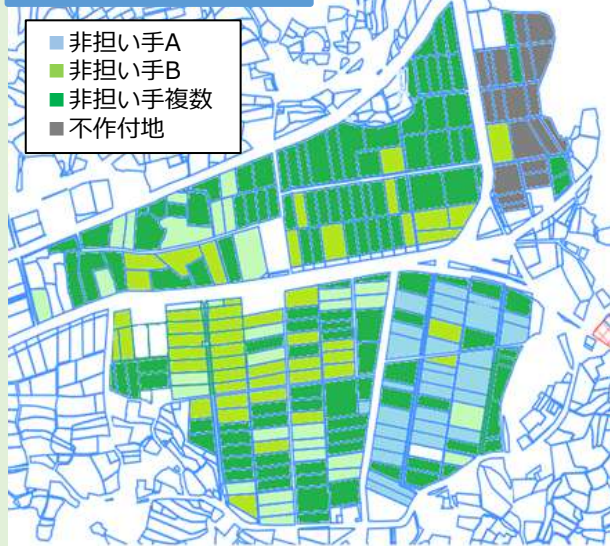
③地域外や他産業からの参入により集約化に取り組んでいるケース

- 後継者不在により既に不作付地が多い地区の農地の有効活用に向け、地域計画（目標地図）策定前から県主催のセミナーを通じて県外からの企業誘致に取り組み、関心を示した法人による現地確認や地元説明会等を経て、県外の農業法人（れんこん）が参入を希望。
- 地元区長や農業委員等が地域の受入体制の整備に向け、「誘致検討委員会」を結成し、参入法人と地元住民との調整を行ったほか、参入法人自身も地元説明会に参加するなど、双方が連携。これらの取組によって令和5年から参入法人が営農を開始し、令和6年度に策定した地域計画（目標地図）に位置付けた。

事例⑳

県外の農業法人の誘致による集約化

誘致前（令和3年）



目標地図



今後の課題

- ✓ 1区画あたりの面積が小さいため、今後、**農地交換による集約化と畦畔除去を進めるべく、地権者との継続した話し合い**が必要。
- ✓ 企業参入を進めるためには、**県と市の農業振興・基盤整備・雇用確保の担当部署が目標や情報を共有し行動**することが重要。

※以下の基礎情報は、地図上のエリア以外も含む。

- 区域内の農用地等面積：274ha（うち受け手不在農地：174ha）
- 現状集積率：20% ➡ 目標集積率：50%
- 位置付けられた農業者：76人（うち担い手：8人）
- 主に水稻を栽培

④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

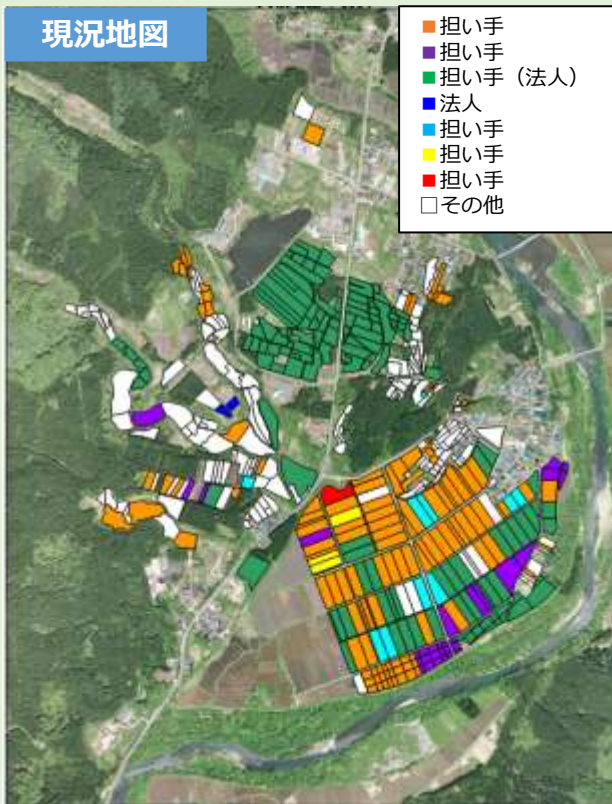
水田地帯

- 山際に位置し、耕作条件が悪い農地が多く、農業者の高齢化により将来の担い手も限られていたため、**町が中心となって話し合いを進め、今後も確実に耕作することが可能な営農エリア(地域計画)**と**保全管理を進めるエリア(農山漁村活性化法に基づく活性化計画)**に分けてゾーニング。
- **営農エリアでは、担い手の現在の耕作範囲を中心に集約し、基盤整備実施中の地区では、高収益作物に取り組む法人による規模拡大を進め、水稻を作付けする法人とともに、水稻・ネギ・山ウドを主要作物とした生産団地を形成。**

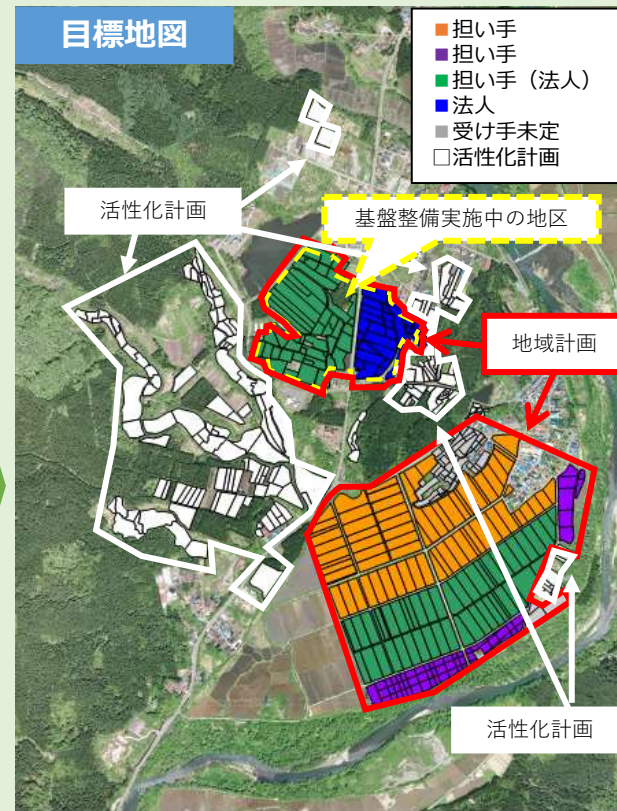
事例②

農地のゾーニングによる集約化

現況地図



目標地図



- 区域内の農用地等面積：49.9ha
(うち受け手不在農地：2.2ha)
- 現状集積率：91.4% → 目標集積率：95.6%
- 位置付けられた農業者：4人(うち担い手：4人)
- 主に水稻、ネギ、山ウドを栽培

今後の課題

- ✓ 目標地図の実現に向けて今後進める農地交換や活性化計画の作成に当たっては、**地権者との調整**が必要。
- ✓ **活性化計画を作成するエリアの保全管理主体**については、**今後検討**が必要
- ✓ 10年後の担い手の目途は立っているものの、**その後は担い手の高齢化**が進むため、**継続的な話し合い**が必要。

④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

水田・茶地帯

- 集積・集約化が見込まれるエリアは担い手を中心となって徹底的に話し合い、栽培品目（水稻、茶）や担い手ごとに段階的に集積・集約化を進めることで合意。併せて地域運営組織と連携した特産品の開発（6次産業化）も検討。
- 集積・集約化が困難なエリア（棚田）は農業体験等による都市住民の呼び込みによる農地の有効利用を検討中。

事例②

農地のゾーニングによる集約化



今後の課題

- ✓ 担い手への農地の集積・集約化に向けた合意形成は得られているものの、**地権者との継続した協議が必要**。
- ✓ 担い手である認農（法人）の構成員が高齢化していることから、**後継者の確保・育成を図っていく必要**。

- 区域内の農用地等面積：69ha（うち受け手不在農地：30ha）
- 現状集積率：36% ➡ 目標集積率：40%
- 位置付けられた農業者：54人（うち担い手：4人）
- 主に水稻・茶を栽培

④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

水田地帯

- 人・農地プランの作成以降、継続して話し合いを行ってきた地域で、**農地の集約化を進める**にあたり、**農地の賃料が統一されていなかったことから地域の担い手が協議の場で提案。**
- 将来に向けた効率的な生産体制を構築する必要性を地権者と個人経営体に丁寧に説明し、地権者の意向も尊重しつつ、**農地の交換をしながら地域内外の法人へ農地を集約化していくことを合意。**
- 今後は、農地交換の実現に向けた**具体的な方針を策定し、その取組を推進。**

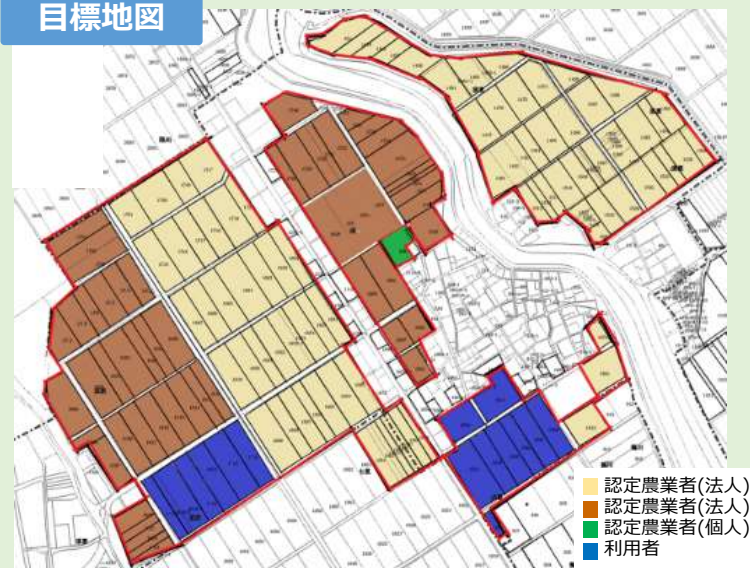
事例②③

農地の賃料の統一による集約化

現況地図



目標地図



今後の課題

- ✓ 賃料を統一していくことについては合意が得られたが、**具体的な金額や時期については継続して議論**が必要。
- ✓ 更なる効率的な生産体制の構築を図る上では、**地域計画の広域化を検討**する必要がある、**他集落の農業者も交えた継続的な話し合いも必要。**

- 区域内の農用地等面積：40ha（うち受け手不在農地：0ha）
- 現状集積率：76% ➡ 目標集積率：88%
- 位置付けられた農業者：4人（うち担い手：3人）
- 主に水稻を栽培

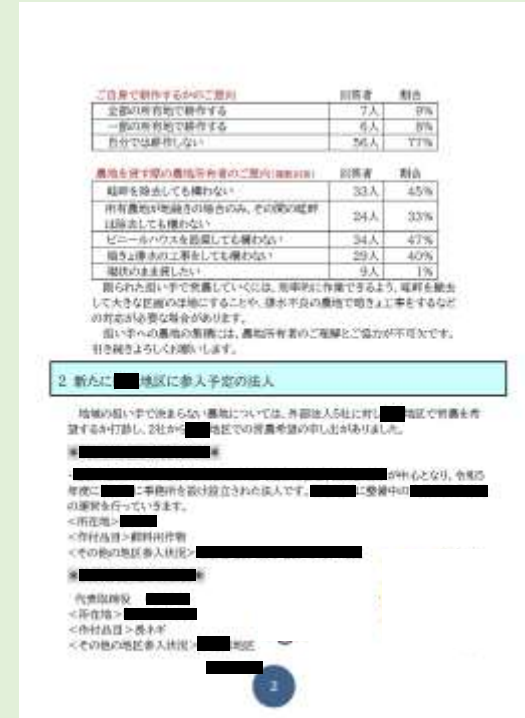
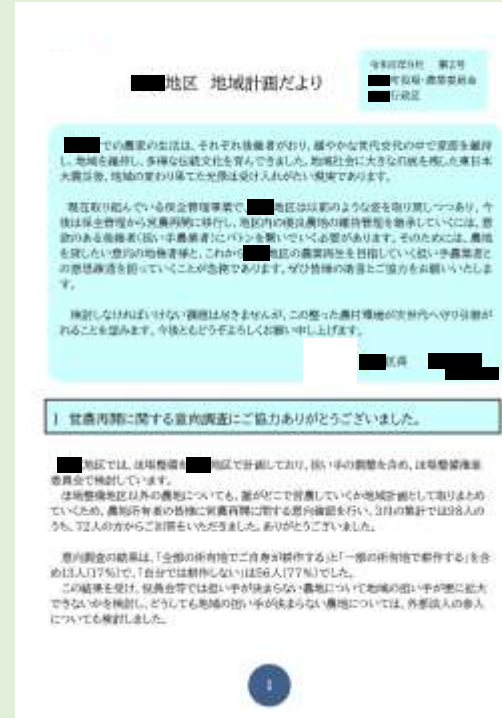
④地域の実情を踏まえて個別の課題への対応を進め、集約化に取り組んでいるケース

畑作・水田地帯

- 被災12市町村のため、未だ避難している者も多く、**地域内の農業者では限界があったことから、福島相双復興推進機構を通じ地域外の法人に候補地の情報を示して2法人を招へい。**
- **避難等を理由に8割が不在村地主であったため、町が定期的に「地域計画だより」を発行し、参入予定法人等の情報を提供することで理解醸成を図り、不在村地主の約8割の意向確認を実現。**

事例②④

不在村地主への徹底した意向確認による集約化



今後の課題

- ✓ **担い手が受けやすい環境**を作るため、将来の受け手未定農地も含め、**基盤整備事業**の活用を検討しているが、**地域全体の復興計画との調整**が必要。